

●会計年度任用職員●

公開日	令和8年3月12日(木)
職 種	会計年度任用職員（学習支援介助員）
人 数	若干名
報酬等 (見込み)	<p>○報酬月額(地域手当に相当する報酬額を含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月額 72,306 円～ 78,098 円(週 15 時間勤務の場合) ・月額 96,408 円～104,131 円(週 20 時間勤務の場合) ・月額 120,510 円～130,165 円(週 25 時間勤務の場合) ・月額 144,613 円～156,197 円(週 30 時間勤務の場合) <p>※ 報酬額は上記の範囲内で職歴等を考慮し決定します。</p> <p>○通勤手当(片道通勤距離 2 km以上が支給対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車等による通勤の場合 月額 36,300 円を上限に、通勤距離に応じた額を支給 ・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券等の額等を実費支給 <p>○期末手当(6月以上の任期で基準日に在職し、週 15 時間 30 分以上勤務する場合に支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月期及び 12 月期に報酬月額の 1.2625 ヶ月分 ※ただし、基準日以前6か月間の在職日数に応じて支給額の割落としあり <p>○勤勉手当(6月以上の任期で基準日に在職し、週 15 時間 30 分以上勤務する場合に支給)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月期及び 12 月期に報酬月額の 1.0625 ヶ月分 ※ただし、基準日以前6か月間の在職日数に応じて支給額の割落としあり
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月 31 日
勤務場所	香川県内の特別支援学校(勤務地については要相談)
勤務時間	<p>1日当たり3時間～6時間勤務(週15時間、20時間、25時間、30時間のいずれか)で、要相談 ※勤務時間は、勤務校の開庁時間(月曜日～金曜日、おおむね8:30～16:00)の間で割り振ります。 以下に、いくつかの勤務パターンを例示しますが、具体的な時間は学校と相談の上、決定します。</p> <p>(勤務パターン1) 10:00～14:00 1日4時間、週5日勤務(週20時間) (勤務パターン2) 10:00～15:00 1日5時間、週3日勤務(週15時間) (勤務パターン3) 9:00～15:45(休憩45分) 1日6時間、週5日勤務(週30時間)</p> <p>ただし、学校行事等で土日祝日に勤務する場合があります。</p>
加入保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・公立学校共済組合(短期給付) ・厚生年金保険 ・雇用保険 <p>(上記の社会保険について、週の勤務時間が 20 時間未満の場合は、適用されません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務上及び通勤途上の災害については、労働者災害補償保険法の適用
問合せ先	香川県教育委員会事務局高校教育課 087-832-3751 遠藤
募集期間	令和8年3月12日(木)～
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・香川県教育委員会により、地方公務員法第 22 条の2第1項第1号に規定する一般職非常勤職員である「パートタイム会計年度任用職員」として任用されます。 ・次の地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者に限ります。 (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ・特別支援学校で、児童生徒が円滑に授業や校外学習等に臨むことができるよう、支援が必要な児童生徒への介助や学習支援、生活支援を行います。
- ・学校や福祉施設等での勤務経験や、障害児・者に接した経験がある方を歓迎します。
- ・パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができること。
- ・必ずハローワークを通じて応募してください。
- ・応募者が一定数に達した段階で、募集を締め切ることがあります。
- ・面接および書類による選考を行います。
- ・面接の時間等については、応募後、電話にてご連絡いたします。